

報告第 4 号

平成 27 年度君津市水道事業会計予算繰越計算書について

平成 27 年度君津市水道事業会計予算について、地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 26 条第 1 項の規定により、別紙のとおり翌年度に繰り越したので、同条第 3 項の規定により報告する。

平成 28 年 6 月 3 日提出

君津市長 鈴木 洋 邦

# 平成27年度君津市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位：円)

款	項	事業名	予算額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用品額	翌年度繰越額に係る繰越たなごの購入限度額	説明
						企業債	損留	勘定保資金			
1 資本的支出	1 建設改良費	2 改良工事費 青富橋添架台設置工事(27-29)	7,441,200	0	7,344,000	0	7,344,000	97,200	0	千葉県が施工する国道410号の青富橋新設工事の工事時期が遅れ、配水管の添架台設置工事の年度内での工事完了が困難となったことから繰越しをした。	
		2 改良工事費 草川原増圧ポンプ場築造工事(27-36)	4,212,000	0	4,158,000	0	4,158,000	54,000	0	現地は地盤データー以上に粘性土が多く含まれ、埋戻し土及び建設発生土の分別・搬出に日数を要した。そのため地盤改良工事が遅れ、さらに天候不順などの要因も重なり、コンクリートの養生等に不測の日数を要し、年度内での工事完了が困難となったことから繰越しをした。	

款	項	事業名	予算額	支払義務額	翌年度繰上額	左の財源内訳		不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越する購入の限度額	説明
						企業債	損益勘定留保資金			
1 資本的支出	1 建設改良費	2 改良工事費 草川原増圧ポンプ揚電気設備工事(27-37)	11,556,000	0	10,901,520	0	10,901,520	654,480	0	増圧ポンプ揚築造工事の工程遅延に伴い、機器の設置及び配線作業が遅れ、年度内の工事完了が困難となったことから繰越しをした。
		2 改良工事費 草川原増圧ポンプ揚配管設備工事(27-38)	4,536,000	0	4,391,280	0	4,391,280	144,720	0	増圧ポンプ揚築造工事の工程遅延に伴い、既設配水管への接続時期が遅れ、年度内の工事完了が困難となったことから繰越しをした。